

農地が休んでいる時期に行う対策

(栽培の合間だからこそ出来る対策があります!)



1. 防護柵の改善、強化 ～突破防止に十分な時間を使える好機!～

現地での適切な事例、改善を要する事例



金網で地際のすき間を封鎖



掘られないよう地際をセメントで補強



草刈で害獣が隠れられない状態に



地際にトタンを追加するなら...

- 地際やすき間を補強し、草刈で害獣を見えやすくすることが強化につながります。

△栽培終了後に電気柵の通電を休止する場合は、害獣が突破方法を身に付けないよう支柱ごと撤去するか、難しければ電線だけは回収しましょう。

2. 放任果樹の伐採 ～「エサのなる木」を置かない集落に!～

誰も食べない果樹を放っておくと●



果実が農地内に落下し害獣を誘引



こんなモノまで独り生え...

- 伐採に先立ち、**集落に害獣を呼ぶ元を断つことについて十分周知**しましょう。
- 何らかの理由で伐採が難しい場合は、収穫し活用する方法を検討することも有効です(例：干し柿、砂糖漬、甘露煮、和洋菓子の材料等)。

お問合せ先：大分県中部振興局

生産流通部各班 (農業被害対策等)

農山漁村振興部 森林管理班 (狩猟免許・林業被害対策)

電話 (代表) 097-506-5796

電話 (直通) 097-506-5749